

6年生保護者様

## “入学のしおり”について

寒さが身体に染み入る今日この頃ですが、保護者の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

平素は篠山中学校の教育活動に対しましてご理解とご協力を賜り、誠に有り難うございます。

さて、お子様の小学校生活もあと5ヶ月を残すのみとなりました。小学校を立派に卒業され、4月には元気な姿で篠山中学校に入学されることを願っております。

つきましては令和3年度入学生向けの“入学のしおり”をお届けいたします。中学校入学にあたって必要な物品や入学式に関すること、学校生活のきまり等について記載しておりますので、お子様と一緒に御覧いただき、入学準備を進めていただければ幸いです。

なお、わかりにくいことがございましたら直接篠山中学校までご連絡ください。

( 連絡先は表紙に記載しております )

## 《 小 学 校 と の 主 な 違 い 》

### ①教科ごとに担当教師が変わります

中学校では、国語は国語科の教師、社会は社会科の教師というように、それぞれの教科を専門の教師が担当します。

### ②より専門的な勉強になります

中学校では、算数が数学になります。これは、算数がさらに専門的になり、今までより高度な知識・理解が必要になることを表わしています。名前の変わらない教科もありますが、全ての教科の内容が高度になっています。予習・復習などの家庭学習が毎日できるようになることが大切です。英語についても、小学校の時よりいっそうくわしく学習します。

### ③部活動があります

篠山中学校ではほとんどの生徒が運動部や文化部に所属して活動しています。自分の興味や関心に応じて部活動に入部し、3年間やりぬくように頑張りましょう。

### ④集団の登下校がなくなります

中学生になったら、自分の責任で登下校をします。交通マナーをしっかり守り、事故に遭わないよう、常に心がけましょう。また、不審者対策として、できるだけ複数で登下校をおこなってください。

### ⑤生徒数が多くなります

全校生徒が約400名になります。一人一人の良さを認め合い、たくさんの友達をつくりましょう。

### ⑥児童会が生徒会にかわります

篠山中学校の生徒会は生徒会長1名、副会長2名、書記2名、それに学級委員会や生活委員会、保体委員会など7の専門委員会があり、生徒自ら計画し様々な活動を行います。

中学校での3年間は心身共に大きく発達する時期です。身体は大人に近づき、ものの考え方も大人のような考え方になってきます。3年生は身体も大きく、考え方もしっかりしています。成長するためには、努力が必要です。3年間しっかり努力して大きく成長してください。

### 《 主 な 学 校 行 事 》

|      | 学校全体                              | 1 年 生                | 2 年 生      | 3 年 生                   |
|------|-----------------------------------|----------------------|------------|-------------------------|
| 4 月  | 始業式<br>入学式<br>各種検診<br>家庭訪問<br>参観日 | 新入生事前登校<br>部活動入部     |            | 進路説明会                   |
| 5 月  | 中間テスト                             |                      |            | 修学旅行                    |
| 6 月  | 期末テスト                             |                      | トライやる・ウィーク | 実力テスト                   |
| 7 月  | 総合体育大会<br>個人懇談会<br>終業式            |                      |            |                         |
| 8 月  | リサイクル活動                           |                      |            | オープンハイスクール<br>(12月まで随時) |
| 9 月  | 始業式<br>体育祭<br>市新人大会               | 課題テスト                | 課題テスト      | 実力テスト                   |
| 10 月 | 中間テスト<br>丹有新人大会<br>市・丹有駅伝<br>文化祭  |                      |            |                         |
| 11 月 | 市音楽大会<br>丹有連合音楽会<br>期末テスト         | わくわくオーケストラ<br>(校外学習) |            | 実力テスト                   |
| 12 月 | 個人懇談会<br>生徒会選挙<br>終業式             |                      |            |                         |
| 1 月  |                                   | 課題テスト<br>スキー学校       | 課題テスト      | 実力テスト                   |
| 2 月  | 学年末テスト                            |                      |            |                         |
| 3 月  | 3年生を送る会<br>卒業式<br>修了式             |                      |            |                         |

※ 令和元年度を参考に作成しております。来年度以降に関しては未定のものもあります。

## 《 入学に向けて必要なもの 》

### ①制服、体操服、体育館シューズ（全て本校規定のもの）

・下記の販売店で扱っています。

|     |            |      |            |
|-----|------------|------|------------|
| ささ一 | (552-0331) | ランプヤ | (552-0232) |
| 田の亀 | (552-0123) |      |            |

### ②通学用カバン

特に指定はしていません。学生カバンをはじめ、スポーツバッグ、リュックサック類で結構です。ご家庭で判断をしていただいて学習用具を入れるのにふさわしいものを持たせてください。

なお、通学の安全上、支障をきたすことのないものを選んで頂きますようお願いいたします。

自転車通学をする際には、1つめのカバン（荷物が複数ある時の1番大きなカバン）は荷台にくくりつけるように指導しています。前かごに大きな荷物を入れるとハンドル操作が不安定で危険なためです。

### ③ヘルメット（市からの補助で購入し、卒業式までに各小学校に届けます）

### ④通学用自転車

徒歩通学生も部活動などで自転車を使うことがあります。自転車規定に従った自転車を準備してください。

### ⑤雨ガッパ（自転車通学生） 使いやすいもの。

### ⑥通学用安全タスキ（全員）

### ⑦下履き（通学兼授業用）

白色の運動靴（ライン・ロゴ等、全て白色とする）。体育の授業に支障のあるものは認めません。

### ⑧上履き

教室用上履きについては、上記の店、もしくは市内の靴屋で購入できます。（小学校と同じバレーシューズですので、そのまま使用してもらっても結構です。）

### ⑨その他

授業や部活動で必要なものは、中学校入学後に各担当から別途連絡します。慌てて購入されないようお願いいたします。

## 《 服装規定について 》

服装はその人の品性を表すものです。常に清潔で華美にながれず端正な服装を心がけてください。みだりに流行を追って制服、その他を改造、変形することは認めていません。

### (1) 冬季の服装（10月～5月）

- ・男女とも所定の冬服を着用する。



男子冬服

- ・ブレザー（エンブレム付）
- ・スラックス
- ・長袖ポロシャツ（校章刺繍入り）
- ・肌着は白で襟元が高くないもの（ハイネック不可）



女子冬服

- ・ブレザー（エンブレム付）
- ・スカート  
(オプションで男子と同系色のスラックスもあります。値段は2割増し、1ヶ月ほどの仕立て時間が必要です。)
- ・長袖ポロシャツ（校章刺繍入り）
- ・肌着は白で襟元が高くないもの（ハイネック不可）

☆寒いときには、防寒のため紺色もしくは黒色の無地のV首セーター、ベスト、カ

ーディガンを着用してもよい。ただし、袖口やすそがブレザーからはみだすものについては認めない。

(特に指定のものはありません。ワンポイント程度は可としていますが、ポイントが大きくなったり、薄い柄が入ったりしたものは避けてください。)

女子はベージュまたは黒の無地のタイツ着用を認めます。(12～3月)

(2) 夏季の服装 (6月～9月)

- ・男女とも所定の夏服を着用する。

男子夏服



女子夏服



- ・半袖ポロシャツ (校章刺繍入り)
- ・夏スラックス
- ・肌着は白で襟元が高くないもの (ハイネック不可)

- ・半袖ポロシャツ (校章刺繍入り)
- ・夏スカート  
(オプションで男子と同系色のスラックスもあります。値段は2割増し、1ヶ月ほどの仕立て時間が必要です。)
- ・肌着は白で襟元が高くないもの (ハイネック不可)

※ ポロシャツは必ず**校章刺繍入りの指定のもの**を着用してください。

## 《 通 学 の 心 得 》

### 1 徒歩通学生について

- (1) 右側通行で、二列以内の通行を励行し、他の交通の妨害にならないように心がける。  
(歩道がある場合は、歩道を歩くようにする。)
- (2) 斜めの横断や車の直前直後を横断しない。
- (3) 横断歩道以外の道路は、車が優先である。

### 2 自転車通学について

- (1) 自転車の事故で、加害者になることもあり得ます。歩行者などに十分配慮した安全な運転を心がけましょう。なお、平成27年10月より「自転車保険」の加入が義務化となっています。自転車を利用する場合は、必ず保険に加入いただきますようお願いいたします。
- (2) 自転車は常に点検、整備をしておくこと。特に次の箇所には注意すること。
  - ・フレーム、前ホーク・ハンドル(ハンドルのにぎりの部分がサドルより極端に高いものや、前後に傾けた形での使用は禁止です。)
  - ・ブレーキ(前後のケーブル、ゴム)・警音器・反射テープ
  - ・反射鏡・ペダル(左右のシャフト、ネジ)・タイヤ(前後の空気圧)
  - ・チェーン・変速器(レバー、ケーブル)
  - ・ライト(ダイナモ、コード、電球、電池)
- (3) 自転車の交通ルールをよく守り、常に安全運転に心がける。
  - ・左側一列の励行 ・ 2～3mの車間距離 ・ 一時停止、左右確認
  - ・駐車禁止場所への注意 ・ 二人乗り厳禁 ・ 傘さし運転の厳禁
- (4) 「通学用自転車規定」にあった自転車であること。
- (5) 通学用自転車には、必ず本校の「許可証」をはりつけておくこと。

### 通 学 用 自 転 車 規 定

丹波篠山市中学校

最近の交通事情にかんがみ、事故防止を図るために次の「通学用自転車規定」を定めます。自転車は安全で耐久性のある自転車を使用し、華美な自転車はさけるようにしてください。

- 1 ハンドル
  - ・前輪と直角にしっかりと固定されていること。
  - ・次のハンドルは不可とする。  
(ドロップハンドル、チョッパー型ハンドル)
- 2 サドル
  - ・サドルの高さは、またがって軽く両足が地面に届くこと。
- 3 ブレーキ
  - ・かなりのスピードで走ってみて、左右のブレーキを片方ずつしめて、どちらのブレーキでも自転車を止めることができること。
- 4 ベル
  - ・たやすく、はっきりと鳴らすことのできるものを、ハンドルの最も都合のよいところに必ず取り付けること。

- 5 バックミラー
  - ・ハンドルの右方に後方がはっきり確認できるように、適当な角度をもって、必ず取り付けること。
- 6 ライト及び後部反射器
  - ・前照灯と反射器は、どちらもはっきりと効力のあるものを取り付けなければならない。なお、側面反射器（リフレクター）もつけておくことが望ましい。
- 7 荷台
  - ・カバンやその他の学用品が積める荷台を必ず取り付けること。
- 8 スタンド
  - ・車体が安定するものを取り付けること。
- 9 その他
  - ・泥よけ（フェンダー）を必ず取り付けること。
  - ・最小限度必要なもの以外は取り付けないこと。
  - ・マウンテンバイクは不可とする。
  - ・自転車の傘さし運転は禁止する。
  - ・雨ガッパは、常時携帯しておくこと。（天候にもよる）
  - ・自転車通学する場合はリュック式のカバンを背負って登下校してもよい。（重すぎないように、安全には十分注意すること。）
  - ・自転車防犯登録をすませておくこと。
  - ・自転車はいつも整備しておくこと。

**この規定に違反すれば、自転車通学を禁止することもある。**

### **3 その他**

徒歩通学生の家庭用自転車にも本校の「自転車許可証」をはりつけておくこと。

## 教室掲示用 《 生活面のきまりについて 》

○生活面の確認事項（令和２年度版）

1. 目標（目的・課題意識）を持って学校生活を送ろう。→ 明るく・楽しく・厳しく
2. 友達のよいところを認め、本当の友達をつくろう。
3. 自分の良いところを見つけ、自分を好きになり、自信を持って生活しよう。

### ①遅刻、欠席

- ◎事前にわかっている場合は、８：０５までに必ず学校へ連絡を入れること。
- ◎８：１５に校門を通過する。８：２０のチャイム終了時に教室に入っていない者は遅刻とする。班長または日番がチェックする。

### ②登下校の交通安全

- ◎ヘルメット（徒歩通生は不要）、安全タスキ（全員）を必ず着用すること。
- ◎通学カバンを荷台にゴムひもでくくりつけることが義務づけられている。ただし、リュックサックは例外とする。２つめのカバンについては前カゴに入れる。
- ◎通学路の遵守（信号を守る・横断歩道を渡る・交差点での一旦停止）。  
※ 止むを得ず通学路を逸脱しないといけない場合は、担任に申し出ること。
- ◎自動車他との接触事故が増加している。安全確認をおこたらないようにする。
- ◎並進やルール違反の苦情が後を絶たない。→『にらみつけたり、無視したり・・・』
- ◎自転車の盗難・イタズラが増加している。→『カギかけ、ステッカー、防犯登録を』
- ◎自転車の整備をきちんとしておくこと。
- ◎登下校中に店や友人宅等によったり、買い食いをしない。
- ◎違反者は自転車通学の許可を取り消すことがある。
- ◎下校後は制服から必ず着替える（制服で行動しているときは登下校中とみなす）。

### ③部活動

- ◎早朝練習の時、部室の鍵を貸し出す時間は７：１５～ →『早く来すぎないこと』
- ◎早朝練習は更衣・準備後８：００までの間。→ ８：２０には教室に入って着席完了！』
- ◎部室の使用は部活動のときのみ。→『体育での使用は禁止。体操服等を置かない』
- ◎部の活動は、本校体育の服装で行うこと。但し、部で統一したユニフォームや練習着はOK。
- ◎シャツ出し、ズボンずらし、学校生活の乱れにつながるような形での活動にならないようにする。きちんとした服装で。

### ④給食 １２：３５～１２：５０準備 → 食事１３：１０まで

- ◎エプロン、マスク、三角巾を必ず着用する。  
→『着用できていない者、仕事ที่ไม่十分な者についてはやり直しをする』
- ◎配膳台を準備の前と食器返却時に必ずふくこと。１３：２０には返却完了する。
- ◎ゴミはきちんと分別する。ストローとその袋は所定の袋に入れる。
- ◎当番以外の生徒は手洗い・うがいをし、準備ができるまで自教室前で待機しておく。
- ◎割り箸は使用しない。箸を忘れた場合は調理室等で借り、使用後洗って返却する。

⑤清掃 月曜日14:25～14:40 火～金曜日15:25～15:40

◎素早く移動し、隅々まで丁寧に取組もう。自分からすすんで仕事を見つけよう。

⑥服装 身だしなみ(中学生としての常識を身につける)

◎名札はポケットの前面につける。ポケットで隠さない。忘れた場合は担任の先生に伝え、仮の名札をつけること。失った場合は担任の先生を通して注文すること。

◎ポロシャツの第2ボタン、ブレザーのボタンをきちんと止める(公式の場では全て)。

◎夏服期間に半袖のポロシャツで生活するとき以外は、ポロシャツをズボンやスカートの中に入れる。

◎(女子)スカートの丈を短くしない(膝頭が完全に見えるのは「短い」と見なす)。

◎(男子)ベルト(色は黒・紺・茶)を着用する(華美にならないように)。

◎靴のかかとを踏まない。ズボンをずらさない(いわゆる腰パン禁止)。

◎通学用シューズは白の運動靴。ラインやワンポイントも不可。体育の授業に支障がないものとする。

◎髪は清潔に美しく、自然のまま、染めたりしない。

長さも注意。男子…前はまゆ毛にかぶさらない(かくれない)。横は耳にかからない、後ろはえりにかからないようにする。

極端な刈り上げ(ツーブロックなど)や左右非対称な頭髪は避ける。

女子…前はまゆ毛にかぶさらない(かくれない)。後ろは肩にかからないようにする。それより長い場合は束ねる。ピンやゴムは黒・紺・茶色とする。

◎まゆ毛を細くしたり、短くしたりしない。

◎極端な違反者は改善してから授業を受けること(ピアス・化粧等についても同じ)。

◎ブレザーの下に着用するもの

寒いときには、防寒のため紺色もしくは黒色の無地のV首セーター、ベスト、カーディガンを着用しても良い。ただし、袖口や裾がブレザーからはみ出すものは認めない。セーター類を1番上に着用して学校生活を送らない。

⑦防寒着

◎華美にならないものとする(大きな文字や模様はダメ)。部活動で購入している場合は、それを使用する。

◎女子は黒・またはベージュのタイツを着用してもよい。(11月～3月)

◎校舎内では着用しない(手袋・マフラー・ネックウォーマーも)。

⑧学習規律について

◎休み時間と授業時間のけじめをきちんとつける。学級委員と生活委員はチャイム着席を呼びかける。授業のチャイムスタートをこころがける。

◎授業前後のあいさつをきちんとしよう。姿勢を正しく、大きな声で、元気よく!

◎教室移動は早く。授業が始まったら忘れ物があっても自教室に戻らない。

◎課題は決められた期限に間に合うようにきちんと提出しよう。

◎忘れ物を家に取りに帰ることは安全上の問題から認めません。

◎割り箸は使用しない。箸を忘れた場合は借り箸を利用し、使用後あらって返却する。

## 《 部活動について 》 (令和2年度部活動規定)

### 部活動の目的

学年・学級の所属を離れ、共通の趣味や特技をもつ同好の生徒が集まって文化的・体育的な活動を行うことにより、その意義を見つけ出し、それぞれの技能を伸ばし、可能性を引き出し、望ましい人間関係をつくっていく。

### 令和2年度に活動している部活動

|      |         |           |         |         |      |     |      |
|------|---------|-----------|---------|---------|------|-----|------|
| 《男子》 | 野球部     | バスケットボール部 | ソフトテニス部 | バレーボール部 | 卓球部  |     |      |
| 《女子》 | ソフトボール部 | バスケットボール部 | ソフトテニス部 | バレーボール部 | 卓球部  |     |      |
| 《男女》 | 陸上競技部   | サッカー部     | 剣道部     | ホッケー部   | 吹奏楽部 | 美術部 | 家庭科部 |

### 入部・退部と転部

- (1) 入部希望者は、部活動の目的やその指導方針を十分理解した上で所定の入部願いを提出し入部する。
- (2) 退部は、顧問が必要と認めたとき、または本人が退部届を提出したときとする。その際、保護者・顧問・担任と十分話し合い、了承を得ること。
- (3) 一人一部制とする。  
(兵庫県中体連では規定により、団体・個人種目に関わらず二重登録は認められていない。ただし、駅伝・スキーは除く。)
- (4) 特別な事情（健康上、その他の理由）によって転部する場合には、保護者・顧問・担任と十分に話し合ったうえで決定する。

### 部活停止

- (1) 原則として定期テスト前（中間テストは3日前、学期末テストは5日前）の早朝から最終日の早朝まで停止とする。
- (2) 原則として木曜日（学習の日）、土曜日・日曜日のいずれか。長期休業中や祝日も同様の扱いとする。
- (3) 公式大会がテストによる部活動停止期間中に行われる場合、保護者の同意と学校長の許可を得て活動することができる。また、上記の理由以外で活動が必要な場合も同様とする。
- (4) 次のような場合、部活動を停止することがある。
  - ア) 中学生らしくない行動をとった場合
  - イ) 部の規律を乱したり、意欲を持って取り組もうとしなかった場合
  - ウ) 活動後の商店等への寄り道、買い食いなどを行った場合
  - エ) 活動場所や更衣場所等の使用施設の清掃・管理が不十分な場合

## 活動時間

(1) 各部の活動時間（下校時刻）は次の通りです。

|                 | 最 終 下 校 |
|-----------------|---------|
| 4月～9月の市の新人まで    | 17:45   |
| 9月の市の新人～10月丹有新人 | 17:30   |
| 10月丹有新人～11月     | 17:00   |
| 12月             | 16:45   |
| 1月              | 17:00   |
| 2月              | 17:15   |
| 3月              | 17:30   |
| 弁当の日・期末懇談の日     | 16:30   |
| 家庭訪問の日          | 16:30   |

※上記以外の生活時間帯（長期休業中等）の場合も同様です。

- (2) 木曜日は学習の日とし、原則として活動を中止する。ただし、木曜日に招待試合等の試合が重なった場合は、その試合が決定した時点で、職員会議等で確認し、参加することができる。ただし、合同での練習会等の試合として認められない場合はこの限りではない。
- (3) 木曜日は、学習の日として原則部活動は禁止されているが、1週間以内に中体連主催の公式試合、またはコンクール等の発表会がある場合は、学校長の許可を得て、活動することができる。ただし、顧問が必ず活動場所で指導するとともに、事前に保護者の了解と下校の安全を確保すること。
- (4) 早朝の活動時間は7時30分から8時00分までとし、顧問が必ず活動場所で指導する。また、部室の鍵の貸し出しは7時15分からとし登校時間が早くならないように指導すると共に活動終了後8時15分には教室に入れるよう指導する。
- (5) 土・日・祝祭日・休業中の活動は、事前に学校長に申し出許可を得ると共に、原則として顧問が直接活動場所で指導することとし、やむなくその場につけない場合は、相応の措置をとり、特に安全への対策を十分に講じておかなければならない。
- (6) 合宿などの強化活動については、その内容を十分に考え、生徒、保護者の了解を得た上で学校長の許可を受けること。
- (7) 大会・コンクール・行事などの前を除き、原則土曜日か日曜日のいずれかの部活動を中止とする。また、両日部活動を行った場合には、平日の活動（木曜日を除く）の中で部活動を行わない日を設定し、生徒に負担がかからないように十分配慮する。

## 服 装

(1) 活動中の服装は以下のいずれかとする。

- ア) 制服
- イ) 本校規定の体操服
- ウ) ユニフォーム
- エ) 部内で統一したユニフォームに準ずるもの

※ 上記以外のジャージの着用、また体操服とジャージの2重着用は認めない。

- (2) 通常の登下校は制服とする。
- (3) 短縮授業期間中の再登校は上記(1)ア)～エ)でよい。
- (4) 土・日・祝祭日・休業日の登下校の服装は、上記(1)ア)～エ)でもよい。

## その他

- (1) 期末・学級・学年懇談会や会議中の活動は、部員全員が安全対策に十分配慮し、協力して取り組む。
- (2) 更衣場所は、原則として活動場所または部室とする。更衣物・靴などは、活動場所で保管する。
- (3) 弁当持参の日の部員の昼食場所は、原則として教室とする。  
使用した机・イス等は、整理整頓して現状復帰する。

## 部室使用規定

- (1) 部室の使用は、部活動のときに限る。
- (2) 部室内には、部員以外の入室をさせない。
- (3) 部室は、部活動の道具の置き場所であり、各人の私物は置かない。
- (4) 部室内での飲食はしない。
- (5) 部室の整理整頓を行う。
- (6) 部活動中は必ず施錠し、鍵を活動場所に持って行く。
- (7) 部室の清掃は、その部で責任をもって行う。

## 《 主な学校徴収金 》

### <主な諸経費>

- ① 給食費 丹波篠山市に申込みされた口座からの口座振替となります。
  - ・振替日は毎月25日（再振替は翌月15日）
  - ・毎月の振替額は 4,500円（定額）／1食単価280円
  - \* 8月の振替はありません。
  - \* 3月は精算のため、再振替はありません。

### ② 学校徴収金

| 項目    | 金額    | 説明      |
|-------|-------|---------|
| 教材費   | 1年    | 24,300円 |
|       | 2年    | 17,400円 |
|       | 3年    | 23,400円 |
| 生徒会費  |       | 600円    |
| PTA会費 |       | 2,000円  |
| 旅行費用  | スキー学校 | 28,000円 |
|       | 修学旅行  | 68,680円 |

※ 諸費用の金額は、全て令和2年度のものです。

それぞれの金額については、入学後にお知らせいたします。

注：○ 教材費・生徒会費、PTA会費については、丹波ささやま農協の本支店の口座より一括口座振替させていただきます。

振替は年間分一括で5月25日（火）（再振替は6月15日）を予定しています。

振替には手数料として、振替処理毎に55円をご負担いただきます。

○ スキー学校費用については、12月中旬に振替を予定しています。

○ 口座振替の手続きについては、3学期に各小学校を通じてご案内します。

\* 学校毎の取扱となりますので、中学校用として全員手続きをお願いします。

なお、丹波ささやま農協に口座をおもちでない場合は、開設をお願いします。

## 《 就学援助制度 》

経済的な理由によって、就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を補助する制度です。

### ① 援助制度を受けることができる家庭

- ・生活保護を受けている
- ・生活保護の停止又は廃止となった
- ・児童扶養手当の支給を受けている
- ・1年間（1月～12月）の世帯全員の所得金額が基準以下である
- ・その他

### ② 申請の方法

例年2月に丹波篠山市教育委員会より次年度の制度案内が全家庭に配布されます。希望されるご家庭は申請してください。（新入学予定のご家庭は、通学する小学校へ提出してください。）

また、年度途中からの申請もできますので、いつでも学校（事務室）へご相談ください。

申請に必要な書類は、申請内容によって異なります。教育委員会配布のお知らせをよくお読みいただくか、学校（事務室）へおたずねください。

## 《 JRの学割乗車券を購入する場合 》

中学生になると、JRを利用して片道100kmを超えて、入試・部活・校外学習・保護者の用事に同行する場合に学生割引券が利用できます。

この学生割引券を購入するときは、学校長が発行する「学校学生生徒旅客運賃割引証」（通称「学割証」）が必要です。

### ① 申請方法 「学割申込書」（事務室にあります。）に必要事項を記入し、事務室へ提出してください。

発行でき次第、生徒を通して交付します。なお、事務処理の都合により発行まで数日要しますので余裕をもって申請してください。

### ② 乗車券の購入及び利用

「学割証」を持参のうえ、最寄駅にてご購入ください。

実際の利用時には、生徒手帳の提示を求められることもありますので、購入又は利用時は必ず生徒手帳を携帯してください。

## 《 自転車保険の加入について 》

兵庫県では、平成27年10月より「自転車保険」の加入が義務化となっています。自転車を利用する場合は、必ず保険に加入いただきますようお願いします。

なお、丹波篠山市では平成27年度より「自転車保険加入交付金制度」が創設されており、中学生の世帯を対象に加入状況により年額1,000円を上限に交付金が交付されます。

申請手続については、あらためてご案内いたします。

## 《 入 学 生 事 前 登 校 》

入学式までに一度中学校に登校し、学級編成を確認した後、入学式の練習等を行います。

- 1 登校日時及び場所 令和3年4月8日（木）午前8時30分 集合完了  
場所：篠山中学校体育館
- 2 当日の予定 学級編成発表の後、入学式の練習を行います。また、教科書などを配布します。
- 3 持ってくる物 筆記用具、体育館シューズ、上履き、宿題（春休み）  
配布物を持ち帰るカバン
- 4 登校する時の服装 小学校通学時の服装でけっこうです。
- 5 その他注意事項等 (1) 当日は自転車に乗ってきてもよいですが、交通ルールをよく守り、事故のないように気をつけてください。慣れない人もいるので、近所の2・3年生と一緒に登校します。あらかじめ連絡をしますので、集合場所と時間を必ず確認してください。なお、自転車を置く場所は正門左の自転車置き場としますが、当日は中学校の職員が指示します。  
(2) 都合で登校できない場合は、必ず事前に学校まで連絡をしてください。連絡先は表紙に記載しています。

## 《 入 学 式 に つ い て 》

- 1 日時及び場所 令和3年4月9日（金）午前9時00分より  
場所：篠山中学校体育館
- 2 入学生の登校 午前8時15分集合完了 集合場所は1年各教室
- 3 入学式の予定 8：20～ 8：55 保護者受付（体育館ロビー）  
8：20～ 8：50 1年生各教室で出欠の確認等  
9：00～11：00 入学式（式後保護者の方への連絡）  
11：10～11：30 各教室で学級担任の話並びに諸連絡
- 4 当日の服装、並びに (1) 服装  
持参物 指定の制服、(名札)、運動靴(白)、靴下(白)  
なお、自転車通学生は安全タスキとヘルメットを着用して登校すること  
(2) 持参物  
体育館シューズ、教室用上履き(いずれも指定のもの)、  
筆記用具、配布物を入れるカバン
- 5 そ の 他 (1) 保護者の方は、受付を済ませて式場にお入りください。  
(2) 入学生がやむを得ず欠席する場合は、必ず学校に連絡をしてください。

# 校 歌

作 詞 鵜 沼 光

作 曲 波 部 初 雄

1 <sup>あさぎり</sup>朝霧<sup>やま</sup>の山<sup>は</sup>なみ晴れて  
<sup>よるこ</sup>歎<sup>たかな</sup>びに高鳴<sup>むね</sup>る胸よ <sup>きぼう</sup>この希望  
あゝ <sup>わかきひ</sup>若き日は二度<sup>にど</sup>とめぐらず  
<sup>まな</sup>いざ学<sup>こころ</sup>べ 心<sup>こころ</sup>ゆくまで  
心<sup>こころ</sup>ゆくまで

2 <sup>はるあき</sup>春秋<sup>ささやまがわ</sup>の篠山川<sup>に</sup>  
<sup>みが</sup>磨<sup>たま</sup>きゆく珠<sup>こころ</sup>の心よ <sup>たくま</sup>この琢磨  
あゝ <sup>わかきひ</sup>若き日は二度<sup>にど</sup>とめぐらず  
<sup>はげ</sup>いざ励<sup>とも</sup>め 共<sup>て</sup>に手<sup>とも</sup>をとり  
共<sup>て</sup>に手<sup>とも</sup>をとり

3 <sup>にじ</sup>虹<sup>たんぼ</sup>はゆる丹波<sup>そら</sup>の空<sup>に</sup>  
<sup>あす</sup>明日<sup>よ</sup>を呼<sup>いさ</sup>び勇<sup>つばさ</sup>む翼<sup>ゆくて</sup>よ <sup>ゆくて</sup>この前途  
あゝ <sup>わかきひ</sup>若き日は二度<sup>にど</sup>とめぐらず  
<sup>うた</sup>いざ謳<sup>たか</sup>へ 高<sup>りそう</sup>き理想<sup>を</sup>  
高<sup>たか</sup>き理想<sup>りそう</sup>を

## せ い と しんじょう 生徒信条

— <sup>あか</sup>明るく <sup>たの</sup>楽しく <sup>きび</sup>厳しく —

- ・ さきよみする感性
- ・ ささえあう力
- ・ やりぬく力、まとめる力